

市報ぎょうだ Gyoda

CITY PUBLIC RELATIONS

November. 2021

11

No. 905



特集  いつまでも健康な歯を保ちましょう

いつまでも健康な歯を保ちましょう



11月8日は「いい歯の日」。80歳で20本の歯を残す8020運動の一環として、平成5年（1993）に「いい（1）い（1）歯（8）」の語呂合わせで日本歯科医師会により定められました。

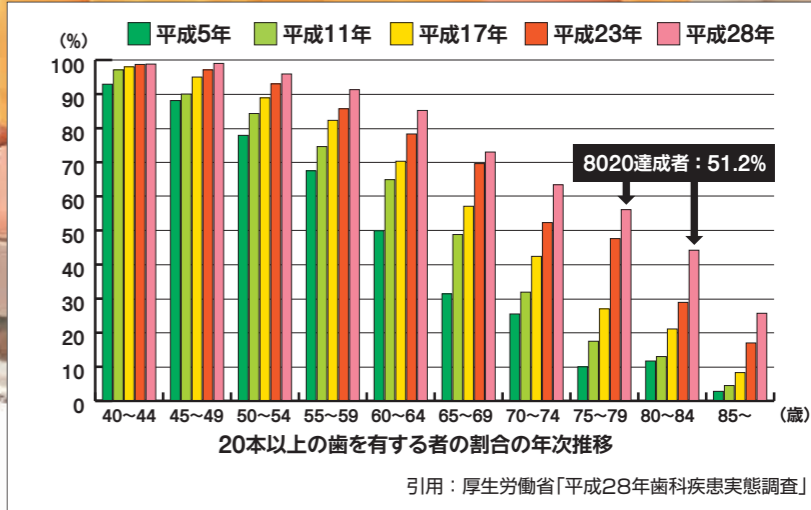
自分の歯を残すためには、早めの治療はもちろん、日頃からの予防が重要です。また、長く健康で暮らすために、歯だけでなく、口腔（歯肉や舌など口の中のこと）の健康についても考えてみましょう。

8020達成者は2人に1人以上

平成5年に実施された歯科疾患実態調査では、8020を達成した人（80歳になっても自分の歯が20本以上ある人）の割合が約10パーセントであったのに対し、平成28年（2016）に行われた同調査では、51・2パーセントに増加していることがわかりました（8020達成者は、75歳以上85歳未

満の数値から推計）。このことから、自身の歯への関心が高まり、歯を残すための取り組みが進んでいることがわかります。

楽しく充実した食生活を送り続けるためには、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで健康な歯を保つことが大切です。



子どもの頃からの予防が大切

● 唾液を介してうつる虫歯菌

生まれたばかりの赤ちゃんの口の中には、虫歯菌は存在しません。しかし、奥歯（臼歯）が生えそろうってくる1歳7カ月ごろ〜2歳7カ月ごろに、母親や周りの人から唾液を介して虫歯菌が子どもにうつり、虫歯へと発展していきます。



口移しで食べ物を食べさせたり、同じスプーンやコップなどを使って飲食したりすることで、虫歯菌が感染する可能性があります。子どもと大人の食器類は別々にする、大皿料理は取り分けスプーンを使うなどの対策をできる範囲で心掛けます。

また、保護者は子どもと接触する機会が多いため、大人も口腔ケアや口のチェックに努めましょう。

● 子どもの虫歯は食生活が影響

虫歯は食生活によっても左右されます。砂糖は、他の糖質よりも虫歯の誘発に深く関与しており、子供たちが大好きなチョコレートや飴、清涼飲料水や乳酸菌飲料などの摂取回数が多くなるほど、虫歯の発病リスクは高くなります。

菌は、食べ物に含まれる糖分を栄養源にして、エネルギーを作る過程で酸を産出します。歯の表面のエナメル質は、酸に溶けやすい性質を持ち、虫歯菌の吐き出す酸により、エナメル質の表面が溶けていきます。この状態を「脱灰」といいます。

● 仕上げ磨きを習慣化

2歳ごろになると、自分で歯磨きができるようになってくるのでしよう。しかし、磨き残しがたくさんあり、実際はほとんど磨けてはいないものです。しっかりと自分で磨かせた後、乳歯の虫歯になりやすい奥歯のかみ合わせや、上の前歯の外側などを重点的に磨いてあげることが大切です。



歯周病は万病のもと

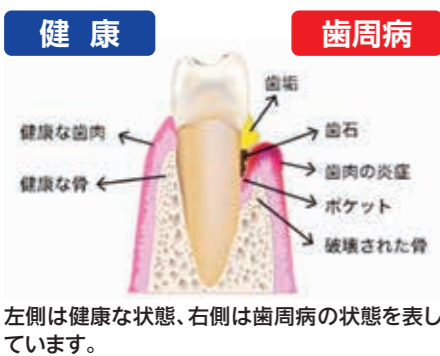
成人が歯を失う原因の一つに歯周病があります。今や30歳以上の成人の約80パーセントがかかっているといわれています。歯周病とは、細菌の感染によって引き起こされる炎症性疾患で、歯の周りの歯ぐき（歯肉）や、歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。歯と歯肉の境目（歯肉溝）の清掃が行き届かないと、そこに多くの細菌が停滞し、歯肉の周辺が炎症を起こして赤くなったり腫れたりしますが、痛みはほとんどない場合があります。正しい治療やケアをせずに放置していると、やがて膿が出たり歯がぐらついたたりして、抜歯を余儀なくされます。



また最近では、全身疾患との関係も指摘されています。歯周ポケットの中に潜り込んだ歯垢が、歯周組織を破壊して炎症を繰り返すことで出てくる毒性物質が歯肉の血管から全身に入り、さまざまな病気を引き起こしたり悪化させたりする原因となります。炎症性物質は、血糖値を下げるインスリンの働きを悪くさせる（糖尿病）他、早産、低体重児出産、骨粗しょう症、肥満、血管の動脈硬化（心筋梗塞・脳梗塞）にもつながることが分かっています。

歯周病菌の中には、誤嚥により気管支から肺にたどり着くものもあり、誤嚥性肺炎の原因となつていきます。さらには、アルツハイマー病の悪化を引き起こすともいわれています。

これらのことから、まさに「歯周病は万病のもと」といえるでしょう。歯の健康を維持することは、健康寿命を延ばす鍵となるのです。



健康

歯周病

オーラルフレイルを 予防しましょう

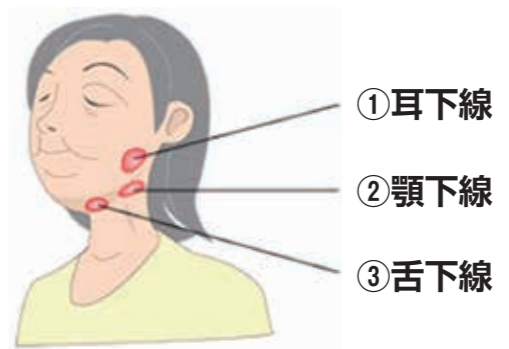
8020運動が順調に達成されつつある中、歯の残数だけでなく、咀嚼状況などの口腔ケアの大切さも見直されています。高齢社会の今、介護予防の点で早めに対応しようという運動も推進されるようになり、「オーラルフレイル（口腔機能の低下）を予防する」という取り組みも行われています。

フレイルとは、健康と機能障害（要介護状態）との中間にある「衰え」の状態です。しかし、早めに気付き適切な対応をすることで健康な状態を取り戻すことが可能です。オーラルフレイルの始まりは、滑舌が悪くなる、食べこぼす、わずかにむせる、かめぬい食品が増える、口が乾燥するなどのささいな症状であることから、見逃しやすく気が付きにくいいため、注意が必要です。

歯周病や虫歯などで歯を失った際には、適切な処置を受けることはもちろん、年に1〜2回はかかりつけ歯科医師に歯や口の健康状態を診てもらい、歯石除去などのケアを行います。

唾液腺マッサージ

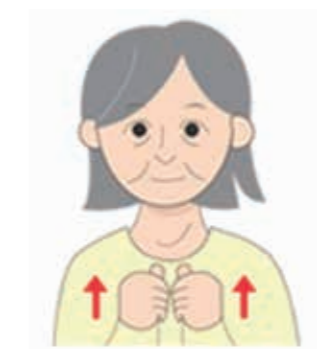
咀嚼により唾液分泌が促され、口の渇きを防ぐことができ、嚥下（飲み込むこと）、消化もスムーズとなります。また、唾液分泌は虫歯や歯周病の予防などにも役立ちます。マッサージをして唾液の分泌を促しましょう。



①耳下腺への刺激
②顎下腺への刺激
③舌下腺への刺激



①耳下腺への刺激
指二本を耳の前（上の奥歯辺り）に当て、10回ほど円を描くようにマッサージします。



②顎下腺への刺激
顎のラインの内側のくぼみの柔らかい部分に親指を当て、耳の下から顎の下まで5カ所ぐらいを順番に5回ほど押します。



引用：厚生労働省 生活習慣病予防のための健康情報サイト

嚥下体操（あいうべ体操）

嚥下機能が低下すると、誤嚥性肺炎や食べ物を喉に詰まらせることにもつながります。体操を行うことで、唾液の分泌が促されます。

市では、「ながちか健口体操」を通じて、お口の体操「あいうべ体操」を推進しています。あいうべ体操とは、口呼吸を鼻呼吸に改善していく簡単な口の体操です。舌や頬の筋肉を鍛え、唾液の分泌を促すことで、飲み込む力を高めることができます。



毎日続けて健康を維持しています

「あいうべ体操」を毎朝行っています。体操を始めてからは、口の中が渇かなくなり、むせたりすることもなくなりました。体操の効果を感じています。

おかげでおいしく食事をとれたり、カラオケを楽しんだりすることができています。これからも健康維持のためにいるるな体操を実践していきたいです。

田島 五郎さん(城西・88歳)

※①～④を1セットとし、1日30セットを目安に毎日続けましょう

正しい歯磨きでくわえます

毎日歯磨きをしていても、正しい歯磨きの仕方ではないと、虫歯や歯周病を予防することはできません。この機会に正しい歯磨きについて学びましょう。

正しいブラッシングのポイント

ポイント1 歯と歯の間
歯間に毛先が届くように当て、毛先を細かく振動させます。

ポイント2 噛み合う面の溝
噛み合う面は毛先を直角に当ててシャカシャカと動かします。

ポイント3 前歯の裏側
歯ブラシを縦に入れ、歯と歯肉の境目に毛先を当てて小刻みに動かします。

歯磨きだけでは不十分

歯ブラシでブラッシングしただけでは、歯と歯の間は十分磨けないことがあり、歯垢や食べかすが残ってしまいます。そこで、デンタルフロスや歯間ブラシを使って、歯ブラシでは届かない、歯の側面についた歯垢や、歯と歯の間に入り込んだ食べかすを、きれいに取り除きましょう。

市の主な取り組み

歯と口腔の健康づくりは、お母さんのお腹の中にいるときから始まっています。市では、妊娠期から高齢期まで、各種健康教室や健（検）診を実施しています。

- **妊娠期**
【ママ・パパ教室】
歯科医師による歯科講話や歯科健診（妊婦と夫）
- **乳幼児期**
【離乳食教室】
初期（こっくん期）・中期（もぐもぐ期）・後期（かみかみ期）に分け、離乳食の進め方のポイントやお口の発達についてアドバイス
- **高齢期**
【後期高齢者歯科健診】
現在歯・喪失歯の状態の確認、舌苔や口腔乾燥など口腔衛生状態の確認、歯周疾患の有無、咬合状態の確認、嚥下機能の検査



歯科教室の様子

歯科衛生士にインタビュー

患者さんには予防の大切さをお伝えしています。お子さん向けには、小学3〜4年生ぐらいまでは保護者に仕上げ磨きをしてほしいこと、寝る前の飲み物は牛乳など糖分が含まれているものではなくお茶や水にすることをお願いしています。大人の方には、喫煙者は歯周病にかかりやすく、重症化しやすいという話をしています。また、虫歯や歯周病の予防にはブラッシングが不可欠ですが、高齢者でブラッシングが苦手な方には、歯間ブラシなどの清掃補助用具の併用をおすすめしています。

コロナ禍で歯科医院に行くことをためられている方も多と思われる。早期で発見できれば、治療にかかる時間も短くて済みます。クリニックで定期的な健診を受けてほしいですね。



ふじの歯科クリニック
歯科衛生士
伊藤 純子さん

新型コロナウイルス感染症による自宅療養・自宅待機中の生活をサポートします

新型コロナウイルス感染症により保健所から自宅療養を指示された方(自宅療養者)、または濃厚接触者と保健所に判定され自宅待機を指示された方(自宅待機者)を対象に、生活支援を実施しています。「自宅療養ヘルプセット」の提供に当たっては民間企業の協力もいただいております。官民協働で自宅療養・自宅待機中の方を全力で支援します。

- 自宅療養者：県から提供された情報※に基づき、市からご連絡します。
※市では、自宅療養者の支援を連携して実施するため、「新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書」を県と締結しました。この覚書に基づき、生活支援の実施に必要な自宅療養者の情報が県から市へ提供されます。
- 自宅待機者：専用ダイヤルまでご連絡ください。

専用ダイヤル ☎556-1116
(午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日、祝日も実施)

《支援内容》 ●自宅療養ヘルプセットの提供

- ▶対象 自宅療養者・自宅待機者で、埼玉県の配食サービスを受けていない方
- ▶提供品 5日分程度の食品(おかゆ、レトルト食品、ゼリー飲料、保存可能なフルーツ、飲物など)と衛生用品などをセットにしたもの
※療養期間中、1回に限り無償で配布
※乳児のいる世帯へは液体ミルクも提供可
※提供品は変更となる場合あり
- ▶支援の流れ 自宅に配達し、玄関先などに置かせていただきます。



自宅療養ヘルプセットの一例

協賛企業

- 【エリエールペーパー株式会社】ボックスティッシュ、トイレトペーパー、除菌ウェットティッシュ
 - 【大塚製薬株式会社】ポカリスエット500ml
 - 【コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社】いろはす555ml、麦茶600ml
 - 【株式会社コスメグローバル】除菌消毒液うるおいミスト
- ※「自宅療養ヘルプセット」の提供協力企業を募集しています。
ご協力いただける場合は、上記専用ダイヤルまでご連絡ください。



●希望に応じた食料品・日用品の購入代行

- ▶対象 自宅療養者・自宅待機者で、家族や親類などによる生活支援が受けられない方
- ▶支援の流れ
①希望の食料品や日用品をお伝えください。
②自宅を訪問し、購入代金をお預かりします。
③食料品や日用品を購入後、自宅の玄関先などに置かせていただきます。
※療養期間中3回まで

●パルスオキシメーターの貸し出し

- ▶対象 自宅療養者
- ▶支援の流れ 自宅に配達し、玄関先などに置かせていただきます。
※パルスオキシメーターは療養終了後に返却していただきます。

●ごみ出しの代行

- ▶対象 自宅療養者・自宅待機者で、家族や親類などによる生活支援が受けられない方
- ▶支援の流れ
①回収するごみ(燃やせるごみ、燃やせないごみ)の種類をお伝えください。
②自宅を訪問し、ごみを回収します。
※療養期間中3回まで

●療養上の困りごとを毎日確認

- ▶対象 自宅療養者・自宅待機者
- ▶支援の流れ 療養期間中、毎日、お困りごとがないか電話で確認します。
▶体調不良の場合には、保健所や救急要請につなげます。

お知らせ 新型コロナウイルスワクチン接種

接種を希望する全市民の接種が完了します

新型コロナワクチンの2回目を接種済みの方の割合が、接種対象者の8割を超え、接種を希望する全市民の接種が完了します。



最新情報は市ホームページでご確認ください。

11月以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

11月21日以降は、ワクチン接種会場を縮小します。体調不良などで2回目の接種ができなかった方、これから接種を希望される方、これから12歳になる方は、次の会場で接種が可能ですので、接種の予約をしてください。

- ▶場所 行田中央総合病院(富士見町2-17-17)
- ▶持ち物 クーポン券(接種券)、本人確認書類、予約票、母子健康手帳(妊婦のみ)
- ▶予約方法 ①スマートフォンアプリ「LINE」、②インターネット、③電話のいずれか

これから12歳になる方

新型コロナワクチンは、12歳に到達した方から接種することができます。これから12歳になる方に対しては、12歳になった月の末日に、クーポン券(接種券)および「接種予約のご案内」を送付します。お手元に届きましたら予約をしてください。

追加接種(3回目接種)について

国において、2回目接種完了から概ね8カ月以上後に追加接種(3回目接種)を行うことが妥当とされました。

対象者の範囲などは、現在、国において検討されていますが、詳細が決まり次第、市報ぎょうだや市ホームページなどでお知らせするとともに、接種時期が近づきましたら個別にお知らせします。



ワクチン接種済証は大切に保管しましょう

ワクチン接種後に、接種した日時・場所およびワクチンの情報が記載された「接種済証」が発行されます。この接種済証により、いつ、どこで、どのワクチンを接種したのかが分かりますので、大切に保管してください。

なお、接種券を持たずに接種を受けた場合は「接種記録書」となります。また、紛失、破損などの場合は、保健センター(☎553-0053)まで問い合わせください。



クーポン券(接種券)

新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時)
※クーポン券(接種券)右下部分

問い合わせ

- 接種時期・場所、接種券について 行田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(相談センター) ☎556-1115
受付時間：午前9時～午後5時(当面の間、土・日曜日、祝日も実施)
- ワクチン接種後の副反応について 埼玉県新型コロナウイルスワクチン接種の専門相談窓口 ☎0570-033-226(ナビダイヤル)
受付時間：24時間対応(土・日曜日、祝日も実施)
- その他、ワクチン接種について 厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-761770(フリーダイヤル)
受付時間：午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

※接種予約のためのコールセンターの電話番号は、「接種予約のご案内」に記載しています。

▶問い合わせ 保健センター☎553-0053

ウィズコロナ「新しい生活様式」対応事業

キャッシュレス決済環境整備事業費補助金を交付します

市内の中小企業および個人事業主を対象に、キャッシュレス決済の導入による環境整備に要した経費の一部を補助します。

▶**対象** 市内に事業所(事務所・店舗など)を有する中小企業および個人事業主

※次の事業者は対象外です。

- ・風営法上の性風俗関連特殊営業や関連する事業者
- ・暴対法上の暴力団などに関連する事業者
- ・本事業の目的、趣旨から対象でないと本市が判断する事業者

▶**補助対象となる経費** 令和3年4月1日～令和4年2月28日に、導入から支払いまで完了しているキャッシュレス決済環境整備に係る費用

【主な具体例】

- ・決済端末本体
- ・汎用端末(パソコン、タブレットなど)
- ・キャッシュレス決済関連機器(暗証番号入力用キーパッド、電子マネー決済用非接触型リーダライタなど)

※次のものは補助金の対象外です。

- ・キャッシュレス決済環境整備に係る工事費、手数料
- ・キャッシュレス決済端末のリース料・レンタル料
- ・キャッシュレス決済に係る通信費
- ・古くなった端末、機器の買い替え など

▶**補助金額** 補助対象経費(消費税を除く)総額の3分の2(上限額100,000円、申請は1事業者につき1回限り)

▶**必要書類**

- ①行田市キャッシュレス決済環境整備事業費補助金交付申請書兼請求書
- ②対象経費について支払った領収書もしくはレシートの写し
- ③カタログなど、導入しようとする機器が分かるもの
- ④申請者名義の振込口座の写し

【中小企業者の場合】

- ・直近の事業年分の確定申告書(税務署の収受印のあるもの)
- ・法人概況説明書両面の写し

【個人事業主の場合】

- ・令和2年分の確定申告書B(第一表)または市県民税申告書(税務署などの収受印のあるもの)
- ・市内で事業を営んでいることが分かる書類(開業届、収支内訳書など)

▶**申し込み** 令和4年3月11日(金)までに必要書類を商工観光課へ提出してください。※予算がなくなり次第終了

▶**問い合わせ** 同課(内線374・383)

キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンを実施します

コロナ禍で落ち込んだ市内での消費喚起と地域経済活性化、キャッシュレス化の促進による「新しい生活様式」の普及を図ります。ぜひこの機会に、キャッシュレス決済を活用いただき、日々の買い物をお得にお楽しみください。

	PayPay	楽天ペイ、auPAY、d払い
期間	12月1日～31日	令和4年1月1日～31日
対象店舗	市内のPayPay加盟店のうち大手チェーン(コンビニエンスストアなど)を除いた中小規模店舗	市内の各決済事業者の加盟店のうち、市が対象として指定する店舗
ポイント還元率	決済金額の最大20パーセント	
ポイント還元上限	1回当たりの付与上限:2,000円相当ポイント 期間中の付与上限:10,000円相当ポイント(1決済事業者当たり)	

※期間中でも予算に達した場合は予告なくキャンペーンが終了となります。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線383)



キャッシュレス決済相談会(店舗向け、利用者向け)を開催します

12月からのキャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの実施に当たり、これからキャッシュレス決済を始めたい市民の方や、キャッシュレス決済を導入したい店舗の方に向けて、相談会を開催します。店舗の方はキャッシュレス決済の導入方法、市民の方は決済アプリのダウンロード方法やスマートフォンの操作方法などをご相談ください。

▶**日時** 11月15日(月)・16日(火)、12月6日(月)・7日(火)の午前10時～午後4時

▶**場所** 商工センター 403会議室

▶**参加費** 無料

▶**持ち物** スマートフォン(お持ちの方)

▶**その他** 事前の申し込みは不要です。本キャンペーンはPayPay、楽天ペイ、auPAY、d払いのコードを用いた決済を対象としているため、その他のキャッシュレス決済の相談はお受けできません。

▶**問い合わせ** 商工観光課(内線383)

小学校の再編成に伴い閉校となる3校の利活用検討状況をお知らせします

星宮小学校の利活用

星宮小学校は、主に教育研修センターとして活用することが決まりました。現在の教育研修センターは、「みらい」内にある本所と、下忍地内にある下忍分室で事業を行っていますが、下忍分室は施設の老朽化が進んでいる状況です。また、教育研修センターの4大事業である教職員の研修事業、相談事業、ウィズ事業(不登校支援)、早期療育事業(ステップ教室)の機能を一体的に実施することができることから、本所と分室を集約し、教育研修センターの機能充実を図っていきます。

その他、公共施設マネジメントの観点から、埋蔵文化財収蔵スペースや防災用品備蓄倉庫としても活用します。

北河原小学校・須加小学校の利活用

今後、説明会やアンケートの実施など、地域の皆さんの意見などを踏まえつつ、避難所機能や地域コミュニティの場として活用しながら、民間活用も視野に入れ引き続き検討を進めていきます。

星宮小学校、北河原小学校および須加小学校の3校につきましては、それぞれの学校が地域で担っていた役割を踏まえ、校舎や体育館は、災害時における避難場所として市民の皆さんの安心・安全を確保するために引き続き指定避難所として使用します。また、グラウンドや体育館は、スポーツ団体や地域のイベントで利用されていることから、引き続き地域コミュニティの場として活用していきます。

▶**問い合わせ** 財産管理課ファシリティマネジメントグループ(内線311)

<星宮小学校の利活用>

教育研修センター本所

教育研修センター下忍分室



埋蔵文化財収蔵スペース



防災用品備蓄倉庫



コロナ禍を想定した避難所開設・運営訓練を実施しました

10月4日、総合福祉会館「やすらぎの里」で避難所担当職員を対象とした避難所開設・運営訓練を実施しました。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止やペット同行避難などに対応した避難所運営を再確認・検証しました。いずれの訓練も初動体制の確立に重点を置き検証することで、今後のさらなる防災力の向上に努めました。

また、発災時においては、公助はもとより自助・共助による迅速な初動対応が重要なことから、11月6日には、県立総合教育センターを会場に、市内全自治会を対象とした防災訓練を実施します。

▶**問い合わせ** 危機管理課危機管理担当(内線282)



受け付け訓練を行う職員の様子

秋の火災予防運動

11月9日(火)から15日(月)まで、全国一斉秋季火災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2021年度全国統一防火標語)
おうち時間 家族で点検 火の始末

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使う時は火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

住宅用火災警報器の設置は義務です

消防法により、住宅用火災警報器の設置は義務となっています。住宅火災からの逃げ遅れを防ぐため、設置されていない家庭は、必ず設置してください。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121



消防署所再編計画(案)に対する意見を募集します

本市は、昭和57年以来、1本部1署3分署体制で消防を担ってきましたが、消防の効率的・効果的な体制を構築し、持続可能な消防力の充実強化を図るため「行田市消防署所再編計画」の策定を進めています。

このたび、「行田市消防署所再編計画(案)」がまとまりましたので、市民の皆さんなどから広く意見を募集するものです。

- ▶意見募集期間 12月8日(水)～令和4年1月7日(金)
- ▶閲覧場所 消防本部、市政情報コーナー※市ホームページでも閲覧可
- ▶意見の提出が可能な方 次のいずれかに該当する方
 - 市内在住の方
 - 市内で事業を行っている方または団体など
 - 市内在勤・在学の方
 - 本市に対して納税義務を有する方または団体など
 - その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など
- ▶意見の提出方法 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参(土・日曜日、祝日を除く)、郵送、Eメール、FAXのいずれかの方法により提出してください。

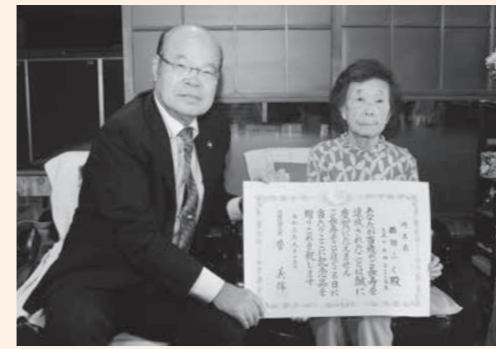
【持参・郵送】〒361-0023 行田市長野4389-1 行田市消防本部総務課【Eメール】shoubo-s@city.gyoda.lg.jp【FAX】556-8151
- ▶その他
 - 電話や口頭での受け付けは行いません。
 - 頂いた意見に対する個別の回答はしません。
 - 個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - 意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。
- ▶問い合わせ 消防本部総務課 ☎550-2119

住宅用火災警報器設置に関するアンケートにご協力を

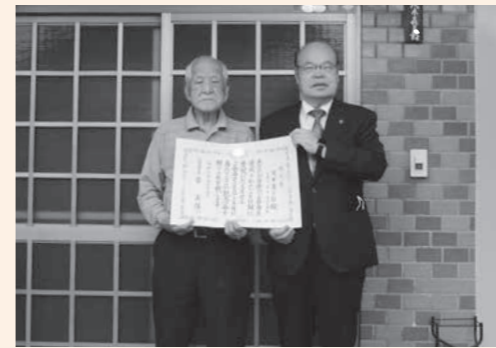
消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上を図るために、アンケート調査を実施します。消防職員が、任意抽出した世帯を訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。訪問時には、必ず立入検査証を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者に依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121



面田 ふくさん



茂木 喜三郎さん

令和3年度に100歳を迎えられる26人の皆さんの中から、3人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯とともに、市からの記念品をお届けして、長寿を祝福しました。

▼問い合わせ 高齢者福祉課 高齢福祉担当(内線225)



黄田 樹さん

石井市長がご長寿の方々に表敬訪問しました



ウィズコロナ「新しい生活様式」対応事業

高齢者の方のスマートフォン購入費用を補助します

スマートフォンを初めて購入した高齢者の方に、端末購入費用の一部を補助します。

▶対象 次の条件を全て満たしている方

- 市内在住の満65歳以上の方
- スマートフォンを初めて所持、購入された方
- 非営利かつ自ら使用する目的で端末を購入された方
- 市税などを滞納されていない方
- 令和3年10月1日以降に対象店舗でスマートフォンを購入およびデータ通信契約をし、かつ店舗が主催するスマートフォン利用講座を受講していること
- 市公式のソーシャルネットワーキングサービスまたはメール配信に登録していること
- ※次のものは補助対象外です。
 - データ通信契約をせず、端末のみの購入費用
 - 端末購入により発生する事務手数料、送料、サイト加入料など
 - 対象店舗以外で購入した端末の購入費用

▶対象店舗 ドコモショップカインズモール行田店(持田780)、auショップ行田(佐間1-7-14)、ソフトバンクショップ行田(佐間2-1-14)

▶補助金額 スマートフォンの端末購入費用(消費税を除く)の3分の2(上限額10,000円、1人につき1回まで)※店舗によるポイント値引きは、ポイント値引き後の金額が補助対象となります。

▶必要書類

- ①行田市スマートフォン購入費補助金交付申請書兼請求書
 - ②受講証明書
 - ③所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記されている書類の写し(契約に関する書類も必ずご持参ください)
 - ④申請者名義の振込口座の写し
- ※申請に必要な書類は、各対象店舗または商工観光課で配布(市ホームページからもダウンロード可)

▶申し込み 令和4年3月11日(金)までに必要書類を同課へ提出してください。

※予算がなくなり次第終了

▶問い合わせ 同課(内線374・383)

新入学児童生徒学用品費を 入学前に支給します

令和4年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方に新入学児童生徒学用品費を入学前に支給します。

▶対象

- ・令和4年1月1日現在で市内に居住している方
- ・児童扶養手当を受給している世帯または令和2年中の所得が「準要保護」の基準に該当する世帯

▶申請期限

【第1次締切日】12月28日(火)(必着)

※令和4年2月支給

【第2次締切日】令和4年3月31日(木)(必着)

※令和4年5月支給

▶申請方法 「行田市就学援助費支給申請書」に必要書類を添えて教育総務課まで提出してください。

※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに就学援助費が支給されている方は申請不要

▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556—8311

特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

▶支給額 月額27,350円

▶対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な方
※施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

▶支給額 月額14,880円

▶対象 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方
※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶その他

・申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当がもらえないことがあります。

・いずれの手当にも所得制限があります。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線258・265)

第3回英語検定・準会場受験を 実施します

英語検定取得支援事業の一環として、市内各中学校および市内施設を会場に、日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定(英検)の第3回(1月実施)1次試験準会場受験を実施します。

また、市では1級から3級を受験した中学3年生を対象に、生徒1人につき1回当たり2,000円(同一年度2回まで)を補助します。

▶対象

- ①市内中学校に在籍する中学生
- ②市内に住所を有し、市外の中学校などに在籍している中学生

▶対象となる英語検定

公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の2級～5級

▶場所

【①の生徒】

各学校(2級および準2級は、市内公共施設)

※各学校において、受験者数が10人に満たない場合は、市内公共施設を会場とします。

【②の生徒】

市内公共施設

▶申し込み

【①の生徒】各学校が指定した日までに各学校

【②の生徒】11月24日(水)～30日(火)の午前8時30分～午後5時に学校教育課
※土・日曜日を除く

▶その他

詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ

同課指導担当 ☎556—8316

忍城のパープルライトアップ

毎年11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」週間です。期間中、女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパープルリボンにちなみ、忍城を紫色にライトアップします。

皆さんでライトアップを楽しみながら、この機会にドメスティック・バイオレンスについて考えてみましょう。なお、女性に対する暴力をなくす運動の詳細は、内閣府男女共同参画局ホームページをご覧ください。

▶日時 11月12日(金)～25日(木)午後5時～10時

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556—9301

令和3年度行田市人権教育合同学習講演会 「コロナ時代を生きるヒント」—健康・生き方・人権について考える—

諏訪中央病院名誉院長鎌田實^{かまたみのる}さんを講師に迎え、コロナ時代の健康や人権について分かりやすくお伝えします。共生社会の実現にはさまざまな人権問題への理解が求められています。

ぜひ、この機会に人権について考えてみてはいかがでしょうか。

▶日時 12月4日(土)午後1時30分～3時20分(午後1時開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶対象 市内在住・在勤の方

▶定員 249人(入場整理券が必要)

▶入場料 無料

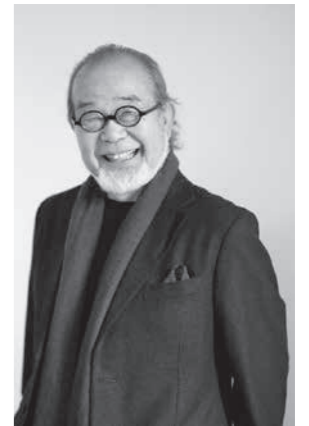
▶主催 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会

▶その他

- ・当日市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時開催します。
- ・手話通訳を行います。
- ・講習会参加中のひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)を希望する方は、11月26日(金)までに申し込みください。
- ・講演の録音や動画撮影などをご遠慮ください。

▶申し込み 11月15日(月)～12月3日(金)に生涯学習スポーツ課で入場整理券を配布(1人2枚まで) ※なくなり次第終了

▶問い合わせ 同課人権教育推進担当 ☎556—8319



鎌田 實さん

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、気が付いたりしたら一人で悩まず相談または通報してください。

よい子の電話教育相談

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先

【18歳以下の子ども専用】
#7300または0120—86—3192
【保護者専用】048—556—0874

【Eメール相談】soudan@spec.ed.jp

【FAX相談】0120—81—3192

※EメールおよびFAX相談の受信確認・返信は、月～金曜日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後5時に行います。

小・中・高校生のいじめ通報窓口

いじめの情報提供を受ける窓口です。相談に対する返信は行いません。なお、通報された情報は学校に提供しますが、学校は送信者が分からないように調査・対応します。



埼玉県警察少年サポートセンター

▶相談日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▶連絡先

【少年用(ヤングテレホンコーナー)】048—861—1152

【保護者など用】048—865—4152

子どもスマイルネット

▶相談日時 毎日(祝日・年末年始を除く)

午前10時30分～午後6時

▶連絡先 048—822—7007

社会福祉法人 埼玉いのちの電話

▶相談日時 24時間365日対応

▶連絡先 048—645—4343

特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

▶相談時間 毎日(祝日、年末年始を除く)午後4時～9時

▶連絡先

【18歳以下の子ども専用】0120—99—7777

埼玉県こころの電話

▶相談時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

▶連絡先 048—723—1447

子どもの人権110番

▶相談時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▶連絡先 0120—007—110

子どもの人権SOS-eメール

ホームページから相談を申し込んだ後に、相談内容を書き込むための案内をメールで送ります。

▶問い合わせ 県青少年課 ☎048—830—2907



人事行政の運営状況を公表します

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。
なお、詳細は市ホームページまたは市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況

一般事務職	保健師	保育士	管理栄養士	消防職	教育職(指導主事)	計
3人	1人	1人	1人	4人	1人	11人

(2)退職の状況

定年退職	勲奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
11人	0人	9人	5人	25人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	任期付短時間勤務職員・会計年度任用職員・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	令和元年	令和2年	対前年増減
平均取得日数	8.4日	8.2日	△0.2日

※期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3)病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
28人	1人	0人

(4)育児休業などの取得状況

休業の種類	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	16人	9人	0人	0人	11人	5人
うち女性	15人	8人	0人	0人	11人	5人
男性	1人	1人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5)時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均時間外勤務時間数	5.6時間
---------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	7人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況

令和2年度の懲戒処分はありません。

5 職員のサービスの状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	56	大学非常勤講師 学習指導員 国勢調査指導員

6 職員の退職管理の状況

令和2年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外勤団体など)
部長級	4人	4人	4人	0人
次長級	2人	2人	2人	0人
課長級	1人	1人	1人	0人
計	7人	7人	7人	0人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(12人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(16人)・法制執務研修(8人)・監督者研修(6人)
特別研修	・人権問題研修会(51人)・職員活躍推進研修(61人)・税務課(市民税担当)業務研修(10人)
自己啓発促進	・通信教育講座(6人)・自主研究グループ(10人)
派遣研修	・自治大学校(1人)・市町村アカデミー(6人)・階層別選択研修(20人)・階層別基本研修(29人)・特別研修(5人)・各種研修会(1人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	502人	91.3%
胃がん検診	106人	19.3%
大腸がん検診	479人	87.1%

(2)公務災害の発生状況

区分	人数
公務災害	1人
通勤災害	0人

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	令和2年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

ご活用ください 市民活動サポートセンター

コミュニティセンターみずしろ1階にある市民活動サポートセンターでは、新しい活動の相談や各種講座の開催、活動に役立つ情報の収集・発信を行い、市民活動を応援しています。市民公益活動登録団体になると、団体情報が市ホームページに掲載され、コミュニティセンターみずしろや各地域公民館の使用が減免される他、チラシの印刷サービスを利用することができます。ぜひ、市民活動サポートセンターをご活用ください。



▶問い合わせ 市民活動サポートセンター ☎598-8616
【Eメール】 gyodashi-saposen@bz04.plala.or.jp

埼玉150周年プロジェクトが 展開されています

明治4年(1871)年に行われた廃藩置県により、同年11月14日に「埼玉県」が誕生。150年の節目の日となる令和3(2021)年11月14日の「埼玉県民の日」に向けて、現在さまざまな「埼玉150周年プロジェクト」が展開されています。

埼玉150周年特設WEBサイト「Colorful」では県を「知る」「祝う」「伝える」の3つのコンセプトで埼玉の魅力を発信しています。また、各企業や団体と連携を行い、製作された150周年の記念商品なども紹介しています。

▶問い合わせ 県民広聴課 ☎048-830-3192



(仮称)行田市障がい者差別解消条例 検討委員会の委員を募集します

市では、(仮称)行田市障がい者差別解消条例の策定に向けた検討をしていただく(仮称)行田市障がい者差別解消条例検討委員会の委員を募集します。

▶応募資格 市内在住で、障がい福祉に関心があり、平日昼間開催する会議に出席できる方。ただし、次の方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方

(2)市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から同条例(案)が完成するまで

▶応募方法 住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、応募理由(400字以内)を記入した書類(様式自由)を11月26日(金)までに持参または郵送により提出してください。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課障害福祉担当

▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)

交通災害共済見舞金の 請求をお忘れなく

市では、交通災害共済加入者が交通事故に遭った場合に、入院日数などに応じて見舞金を給付しています。

事故の翌日から2年以内(後遺障害は3年以内)であれば見舞金の請求ができます。1日のみの通院や自転車で走行中に転んでけがをした方なども、まずは交通対策課にご相談ください。

▶見舞金の種類 死亡見舞金、後遺障害見舞金、医療見舞金

交通災害共済に加入しましょう

市では年間を通して加入を受け付けています。

▶費用 一人年額500円(10月以降の加入 250円)

▶受付場所 同課

▶問い合わせ 同課交通安全担当(内線284)

10 特別職の報酬などの状況(令和3年4月1日現在)

区分		給料月額など	
給料	市長	466,500円	※行田市長の給与の特例に関する条例により、100の50に相当する額を減額しています。
	副市長	780,000円	
報酬	議長	482,000円	
	副議長	429,000円 407,000円	
期末手当	市長	(令和2年度支給割合) 4.25月分	
	副市長	4.25月分	
	議長	(令和2年度支給割合) 4.05月分	
退職手当	市長	(算定方法) 給料月額×在職月数×40/100 (支給時期) 任期ごと	
	副市長	給料月額×在職月数×30/100 任期ごと	
	議長	給料月額×在職月数×30/100 任期ごと	

11 人口1万人当たりの職員数(令和3年4月1日現在)

区分	職員数	県内市平均
行田市	67.7人	77.6人

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は50.7人、最も多い市は116.6人となり、行田市は最少市から数え24番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年増減数
	令和2年	令和3年	
一般行政部門	344人	346人	2人
特別行政部門(教育・消防)	160人	156人	△4人
普通会計	504人	502人	△2人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	42人	41人	△1人
合計	546人	543人	△3人

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和2年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A
令和2年度	79,910人	千円 34,560,410	千円 1,485,013	千円 4,790,185	13.9%

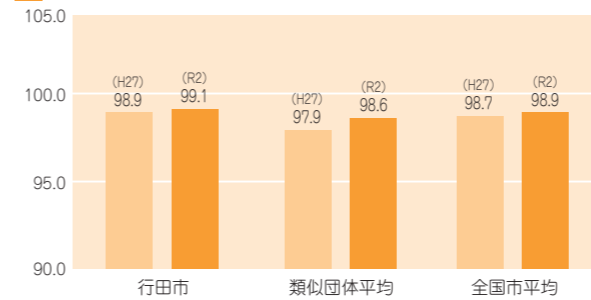
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

2 職員給与費の状況

区分	職員数A	給与費				1人当たりの給与費B/A
		給料	職員手当	期末勤労手当	計B	
令和3年度	(491人) 526人	千円 1,990,930	千円 465,801	千円 893,606	千円 3,350,337	千円 6,369

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計に係るものは含みません。また、職員手当には退職手当を含みません。なお、()は再任用職員および会計年度任用職員のうち、短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職 (令和2年4月1日現在)			
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	40.9歳	317,164円	382,958円
埼玉県	42.3歳	323,193円	416,705円
国	43.2歳	327,564円	408,868円
類似団体	41.8歳	313,887円	384,720円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行田市	56.5歳	355,433円	385,371円
埼玉県	55.9歳	346,502円	402,282円
国	50.9歳	287,283円	328,862円
類似団体	51.7歳	305,035円	334,887円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与月額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	行田市	埼玉県	国
一般 大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
行政職 高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年
一般 大学卒	275,821円	346,200円
行政職 高校卒	—	325,500円

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。

7 行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	主査	主幹	課長副参事	次長	部長参事	
職員数	34人	126人	143人	83人	79人	50人	16人	10人	541人
構成比	6.3%	23.3%	26.5%	15.3%	14.6%	9.2%	3.0%	1.8%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、労務職員を含みません。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤労手当

行田市		国	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	2.55月分	期末手当	2.55月分
(1.45月分)		(1.45月分)	
勤労手当	1.90月分	勤労手当	1.90月分
(0.9月分)		(0.9月分)	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	
・役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~25%	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(令和3年4月1日現在)

行田市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(3~45%加算)		

※国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。

事業を営んでいる方へ 償却資産の申告が必要です

令和4年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に市に対しても償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

▶申告が必要な方

法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを経営している方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

▶申告の対象になるもの

事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が1年以上で1品当たりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど(詳しくは市ホームページを参照してください)

※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

▶申告書受付期間

令和4年1月4日(火)~ 31日(月)

▶その他

令和3年度分の申告をしている方には、12月に償却資産申告書を送りますので、同封の手引きを参考に申告してください。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

▶申告先・問い合わせ

同課資産税担当(内線233・234)



～公平な税負担を確保するために～ 滞納整理強化期間実施中

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けることがあります。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

令和2年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不動産	0件
自動車	0件
預貯金	58件
給与・年金	39件
生命保険	22件
その他	1件
合計	120件

納税相談はお早めに

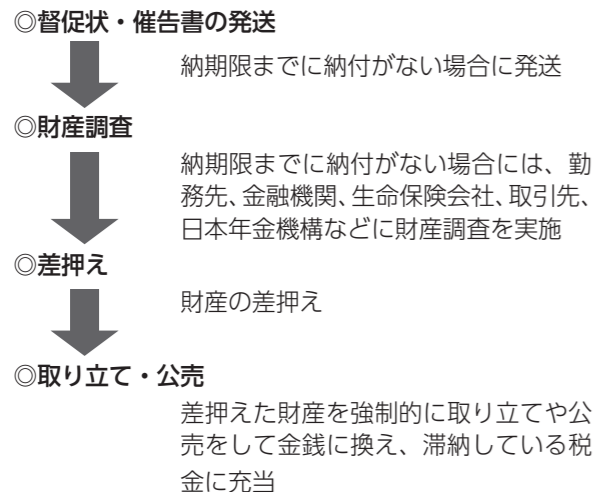
病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

市役所の通常業務時間内に来庁できない方のため、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午 ※年末年始を除く
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時 ※祝日および年末年始を除く
- 場所 税務課収納担当

滞納処分の流れ



口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※税務課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニ・スマートフォン決済アプリで納付できます

休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。

なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができない場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話で納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

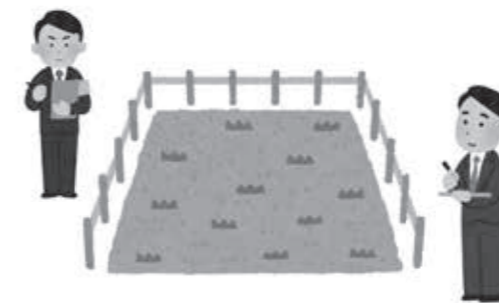
▶問い合わせ 同課収納担当(内線236・237)

固定資産税に関する土地現況調査を行っています

市では現在、地方税法に規定されている実地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査していますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が現況調査を行います。

- ▶変更例
 - ・農地から駐車場や資材置き場などに変えたとき
 - ・土地に太陽光発電設備を設置したとき
 - ・建物を壊して更地にしたとき
- ▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233)



行田市デマンドタクシー事業の指定乗降場所を募集します

行田市デマンドタクシー指定乗降場所の登録を希望する店舗・事業所などを募集します。なお、指定乗降場所に登録されるのは令和4年4月1日からです。

- ▶対象 市内の店舗・事業所などを所有している方または代表者
- ▶申し込み 交通対策課で配布している「指定乗降場所登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、12月28日(火)までに直接同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課地域公共交通担当(内線284)



行田西の市

- ▶日時 12月6日(月)午前10時～午後8時
- ▶場所 愛宕神社(行田24-15)
- ▶内容 参拝、札納所、熊手・福熊手・札・カレンダーの販売(数量限定)
- ▶その他
 - ・交通規制は愛宕神社前の通りのみとなります。
 - ・参拝の際は、マスクの着用や密を避けての来場など感染拡大防止にご協力ください。



▶問い合わせ 商工観光課(内線382)

税務課会計年度任用職員を募集します

- ▶雇用期間 令和4年1月11日(火)～3月31日(木)
- ▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間、月～金曜日の週5日勤務)
- ▶勤務場所 税務課
- ▶業務内容 市・県民税(住民税)などの課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)
- ▶募集人員 5人
- ▶時給 958円
- ▶選考方法 面接の上、選考します。
- ▶面接日 12月10日(金)
- ▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、12月3日(金)までに税務課に持参してください。
- ▶問い合わせ 同課市民税担当(内線294)

テレビの受信障害対策を実施しています

11月中旬ごろ、市内一部地域で、携帯電話事業者による新しい電波の利用試験が行われ、テレビ映像に影響(ノイズなどの発生)が出る恐れがあります。

地上デジタルテレビに影響が出た場合、一般財団法人700MHz(メガヘルツ)利用推進協会が回復作業を行いますので、コールセンターまでご連絡ください。

- ▶問い合わせ 同協会テレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012 (IP電話の場合(有料)は050-3786-0700)
※いずれも受け付けは午前9時～午後10時(年中無休)



ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

- ▶日 時 11月21日(日)午前8時～10時※予備日28日(日)
▶その他 荒天などにより延期または中止する場合は、地区衛生協力会長へ連絡します。
▶問い合わせ 環境課 ☎556-9530

納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)
固定資産税・都市計画税・・・4期
国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料・・・5期
介護保険料・・・5期

納期限 11月30日(火)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
 - 納付の相談は随時窓口で実施しています。
- ▶問い合わせ 税務課収納担当(内線236・237)

シルバー人材センターからのお知らせ

会員になって一緒にお仕事しませんか

行田市シルバー人材センターは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。

- ▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催します。

その仕事、シルバー人材センターにお任せください
同センターでは、いろいろな仕事を請け負っています。植木の剪定、ふすまや障子などの張り替えの他、市内事業所への派遣事業も行っています。

ハンドメイドショップ「むつみ」オープン

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品の販売を同センター内で始めました。ぜひ、気軽にお立ち寄りください。

- ▶販売期間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

- ▶問い合わせ 同センター ☎556-5221



屋外での作業は、季節による混み具合、天候などに左右されますので、お待ちいただくことがあります。ご了承ください。



スマート農業研修会が行われました



自動操舵システムによる実演

9月10日、犬塚地内の圃場および行田グリーンアリーナでスマート農業研修会が行われました。

当日は、埼玉県稲麦作業者協議会(事務局:埼玉県農業会議)が、県内生産者や農業関係者などを対象に「RTK基地局の設置に関する取り組みの経緯と効果」の説明と「自動操舵システムなどを実装した機械」の実演を行いました。この自動化技術が導入されると、稲作における労働時間の短縮、農作業効率の向上が見込めることから、農業者の高齢化や担い手不足といった問題解決に期待が高まります。

- ▶問い合わせ 農政課(内線386)

燃やせるごみの直接搬入を一時中止します

小針クリーンセンターでは、焼却施設の補修を予定しています。12月6日(月)～17日(金)は燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

- ▶問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎559-3641

各種相談(11月15日～12月14日)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するため、急きょ中止または延期とする場合があります。

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月30日(火)	※予約は11月1日(月)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		12月9日(木)	※予約は11月15日(月)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	11月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	12月12日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	11月17日(火)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月8日(火)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月16日(火)、12月7日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

さしあげます

- ▷自転車前かご用カバーとロープ ▷将棋の駒 ▷ウエイト ▷ハンドグリップ ▷犬小屋 ▷足湯器 ▷臼 ▷杵 ▷クリアファイル ▷車型消しゴム ▷電子ピアノ ▷天体望遠鏡 ▷ヘッドホン ▷方眼紙 ▷湯たんぽ ▷車椅子 ▷ガス圧力鍋 ▷掃除機 ▷炊飯器 ▷ファンヒーター ▷ヘルメット ▷ベビーカー ▷ベビーラック

ゆずってください

- ▷大人用自転車 ▷ミシン ▷電動芝刈り機 ▷ノートパソコン ▷キャリーカート ▷リクライニングチェア ▷ベビーサークル ▷ポータブルDVDプレーヤー

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。
なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

今から始める健康対策 ～重症化しないために～

- 日時** 12月6日(月)午後2時～3時30分(午後1時45分から受け付け)
- 場所** 行田グリーンアリーナ2階研修室
- 内容** 糖尿病などの生活習慣病が重症化すると、さまざまな合併症を誘発する恐れがあります。一般財団法人明治安田健康開発財団健康増進支援センターの方をお迎えし、重症化させないための生活改善のヒントをお伝えします。
- 対象** 市内在住の方
- 定員** 40人(先着順)
- 持ち物** 筆記用具、上履き、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業のポイントカード(お持ちの方)
- 申し込み** 直接または電話で同センター

骨の健康栄養セミナー

- 日時** 11月17日(水)午後1時30分～3時(午後1時15分から受け付け)
- 場所** 行田グリーンアリーナ2階研修室
- 内容** 健康維持のためには、運動だけでなく栄養面からのアプローチも必要です。雪印メグミルク株式会社の方をお迎えし、いつまでもいきいきと過ごすためのポイントを学習します。
- 対象** 市内在住の方
- 定員** 40人(先着順)
- 持ち物** 筆記用具、水分補給できるもの、室内用運動靴、動きやすい服装、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)、健康づくりマイスター養成事業のポイントカード(お持ちの方)
- 申し込み** 直接または電話で同センター

～特定健康診査がお済みでない方へ～ 委託業者から電話での受診案内 を実施します

特定健康診査は、今年度から対象の方全員が無料で受けられるようになりました。しかし、本市の受診率は、県平均より低い状況であることから、今年度まだ受診されていないと思われる方を対象に、市が委託した業者のオペレーターが電話での受診案内を実施します。

- ▶**実期期間** 11月1日(月)～30日(水)
- ▶**実施時間** 午前9時30分～午後7時※土・日曜日、祝日も実施
- ▶**委託業者** 株式会社名豊
- ▶**その他**
- 電話の際、銀行口座を聞くことや金銭の振り込みを依頼することはありません。
 - すでに受診済みまたは行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方は行き違いが生じる場合がありますが、ご了承ください。
 - 特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場で健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、職場健診の受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げています。※市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含むものに限りです。令和3年度内に受診した場合、健診結果、国民健康保険証、特定健診受診券を保険年金課へお持ちください。

- ▶**問い合わせ** 同課国保担当(内線271・272)

行田市国民健康保険運営協議会 の委員を募集します

市では、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、行田市国民健康保険運営協議会を設置しています。

このたび、現委員の任期が満了となることから、被保険者(加入者)の意見を反映させることを目的として、被保険者を代表する委員を次のとおり募集します。

- ▶**応募資格** 満20歳以上で、行田市国民健康保険被保険者の資格を有し、属する世帯の国民健康保険税に滞納がない方で、平日昼間の会議(年4回程度)に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。
(1)すでに本市の他の審議会などの委員になっている方
(2)市職員および市議会議員
- ▶**募集人数** 1人
- ▶**任期** 令和4年1月1日～令和6年12月31日
- ▶**申し込み** 11月24日(水)(必着)までに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募理由および市の国民健康保険に対する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を保険年金課へ持参または郵送により提出してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市保険年金課内「国保運営協議会の委員募集」係
- ▶**選考方法** 書類審査により選考し、結果は全員に通知します。なお、応募書類は返却しません。
- ▶**問い合わせ** 同課国保担当(内線273)



保 健 案 内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況により、中止または延期となる場合があります。最新情報は市ホームページでお知らせします。

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

- 日時** 11月22日(月)午前9時30分～11時
- 内容** お子さんの体重測定や育児相談
- 対象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

- 日時** 11月25日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
- 対象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

- 日時** 11月26日(金)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
- 対象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

- 日時** 11月16日(水)午前9時30分～11時30分
- 対象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

- 事業名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- その他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

- 日時** 11月10日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場所** 保健センター

こころの相談(要申し込み)

- 日時** 11月24日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場所** 保健センター
- 対象** 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
11月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月23日(火)	壮幸会行田総合病院	552-1111
11月28日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
12月 5日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月12日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119 (365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき

- 行田市在宅医療・介護連携支援センター
☎553-2003

- 相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき

- 在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
- 相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

お子さんの健康が気になるときだからこそ、予防接種と乳幼児健診は、遅らせずに予定どおり受けましょう。
保健センターや医療機関では、感染予防対策を徹底、実施しています。



ぎょうだの会社を クローズアップ!!

有限会社 野口商店

時代のニーズに対応した商品展開



会社プロフィール

代表取締役 **野口 正貴**
 【事業内容】ユニフォーム(制服・作業服)、Tシャツ、雑貨の企画・製造・販売・卸売り・小売り。デザイン印刷。
 【所在地】和田545-4

作業が効率かつ安全に行えるよう業種や職種を問わず、さまざまな企業で使用されている作業服。今回は、そんな作業服の企画・製造・販売・卸売りやデザイン・プリント・刺繍を中心に行っている有限会社野口商店を紹介いたします。

同社は先代の野口喜正さんが昭和48年に荒木で創業。倉庫拡大のため、昭和59年に長野に移転し、さらに平成3年に同一の理由で現在の場所へ移転しました。幼い頃から父・喜正さんの仕事姿に憧れを抱いていた現・代表取締役の正貴さんは、20歳から同社で働くようになり、現在は、さまざまな労働条件に適した作業服を地元企業はもちろん市外にも幅広く提供しています。また、企画から販売までを自社で一貫して行っていることから、顧客のニーズに合わせて丁寧な仕上げた高品質な商品を短納期で生産することを可能としています。

企業が使う作業服にはロゴや会社名を入れることが多いですが、同社はその刺繍やプリント印刷の技術を生かし、デザインをプリントしたTシャツや雑貨の製造・販売も行っています。子供たちの思い出作りに貢献したいと、学校のクラスTシャツや記念マグカップを中心にさまざまな商品を販売しており、好評を得ています。「創業当時、新規の顧客と販路の開拓に苦労しました。なるべくお客様の希望に添えるよう顧客満足度を第一に丁寧な対応を続けた結果、少しずつ地元のお客様からお声掛けいただき、今では幅広い企業から依頼を受けるようになりました」と野口さんは笑顔で話します。

新たな試みとして、今年9月からは岡山県倉敷市児島のデニムなどを軸に小売り事業も開始した同社。今後について、野口さんは「新型コロナウイルスの影響で、人々のライフスタイルが変化しているため、それに対応した商品展開が必要だと考えています。作業服だけでなく、新たな事業にも挑戦しながら、多くの方に喜んでもらえるものづくりをしたいです」と力強く話してくれました。

同社のものづくりへの挑戦は、まだまだ続きます。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
 特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

俳句

門井町 宮田 淑尚
 色鳥や家居の妻の薄化粧
 城西 榊原しずか
 虫の秋こけしに耳はなかりけり
 渡柳 川田 静江
 返事なき妹との会話秋深し
 富士見町 江利川敏夫
 晩学の歳時記重し秋深し
 矢場 高田みつ子
 幾とせの土間の固さや蔵の秋
 長野 矢内はる子
 ゆるがせに出来ぬ一文字秋の虹
 富士見町 鈴木スイ子
 仲秋の月に嘶く埴輪馬
 馬見塚 中務 輝雄
 ビルの窓夜業の灯り二つ三つ
 富士見町 森 節子
 冬瓜の途方に暮れる硬さかな
 (三沢 一水 選)

けもの道行く手灯すや烏瓜
 谷郷 羽石 芳道
 荒木 藤田 栄之
 単線の鉄路せばめて稲穂波
 藤原町 齋藤雄次郎
 甲斐姫の裳裾の香り菊花展
 荒木 高澤よね子
 大根を蒔いて安堵の腰伸ばす
 南河原 今村 文女
 敬老日ひとり卒寿をかみしめて
 忍 大澤 由子
 秋麗や手にこちよき志野茶碗
 忍 伊藤 誠一
 もう夢はあきらめました烏瓜
 長野 平野 祝江
 背負い餅笑いころげて秋うらら
 樋上 吉澤とし子
 健やかな喜寿の夫あり秋高し
 (三沢 一水 選)

私の作品



図書館だより

開館時間 午前9時～午後7時
 休館日 11月1日(月)・2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・30日(火)・12月6日(月)・13日(月)
 ※休館中の図書返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770 ホームページ:https://lib-gyoda-saitama.jp

今月のテーマ展示

<一般> ・鍋・あったか料理
 <児童> ・英語の本を読んでみよう
 ※特集は告知なく変更となる場合があります

今月のおすすめDVD・CD

<DVD>
 ・空海KU-KAI
 ・ムーミン谷の彗星
 ・滝沢秀明の火山探検紀行

<CD>
 ・コレナンデ商会
 ・Gift from Fanks M TM NETWORK /演奏
 ・aurora arc
 BUMP OF CHICKEN /演奏

大人のための朗読会(第19回)

絵本や小説など多様なジャンルの作品を、質の高い音にして皆さんにお届けする朗読会を今年も開催します。

- ▶日時 11月16日(火)午後1時30分～4時30分
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容
 - ・「鼓くらべ」山本周五郎/著 新潮社
 - ・「なまえのないねこ」竹下文子/作、町田尚子/絵 小峰書店
 - ・「ふたりの役人」宮沢賢治/著 岩崎書店
 その他6作品の朗読を実施します。
- ▶定員 70人程度(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶申し込み 図書館などで配布している申込書に必要な事項を記入し提出または電話で図書館

読み聞かせボランティア養成講座

ボランティアとして読み聞かせの経験のない方、もしくは経験の浅い方のために、基礎的技術や知識を学ぶ講座です。

- ▶日時 12月1日(水)・17日(金)・24日(金)午前10時～正午(全3回)
- ▶場所 中央公民館第2学習室
- ▶講師 小野寺るり子さん(おはなしボランティア指導者)
- ▶対象 次の全てに該当する方
 - ・ボランティア活動希望の方
 - ・3日間の講座に参加できる方
 - ・読み聞かせを学びたい、知りたい方
- ▶定員 5人程度(先着順)
- ▶申し込み 11月3日(水)～21日(日)に図書館などで配布している申込書に必要な事項を記入し提出または電話で図書館

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	11月21日(日) 午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生(定員10人)	おしゃべりインコの会	図書館 おはなしのへや
	11月27日(土) 午前11時				
	12月4日(土) 午後2時				
	12月11日(土) 午後2時				
たまごおはなし会	11月17日(水)、12月8日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい(定員6組)		
びよびよおはなし会	12月5日(日) 午後2時	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生(定員10人)	図書館職員	
こっこおはなし会	11月20日(土) 午後2時	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生(定員10人)		
英語であそぼう	11月21日(日) 午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生(定員10人)	レガスピキャセリン マナロさん	
子ども映画会	12月12日(日) 午後2時	サンタ・カンパニー		図書館職員	
図書館シネマ倶楽部	11月28日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	永遠の門(洋画:112分) 監督:ジュリアン・シュナーベル 出演:ウィレム・デフォー 他	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員28人、要予約)	図書館職員	「みらい」映像ホール
ブックスタート	11月24日(水)、12月1日(水) 午前10時～正午の間	絵本の読み聞かせや育児相談など	市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者	NPO法人子育てネット行田	図書館ミーティングルーム

令和3年度古文書講座 初級～中級編

郷土博物館学芸員らが講師となり、江戸時代のくずし字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期日	テーマ	講師
第1回	12月5日(日)	古文書にみる 赤米・唐法師	同館学芸員
第2回	12月19日(日)	行田町年寄梅 沢家文書を読む	同館学芸員
第3回	1月9日(日)	江戸木綿問屋 仲間の史料を 読む	工藤航平さん (東京都公文書館)
第4回	1月23日(日)	成田家旧臣あ て龍淵寺書状 を読む	同館学芸員

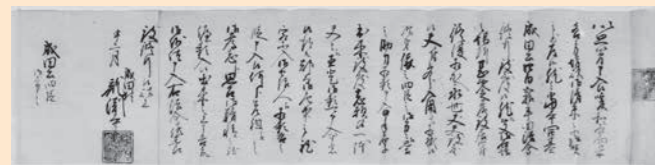
▶時間 午後2時～3時30分

▶場所 同館講座室

▶対象 できるだけ4回とも参加できる方

▶定員 40人(先着順)

▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



成田家旧臣あて龍淵寺書状(郷土博物館蔵)

人生を豊かにする ネットワーキングセミナー

▼日時 12月9日(木)午後1時30分～3時30分(午後1時から受け付け)
▼場所 春日部地方庁舎大会議室(春日部市大沼1-76)
▼内容 「第一部」お金と仲間を増やす地域活動とは「
【第二部】市民活動サポートセンターの活動紹介
▼講師 村田恵子さん(特定非営利活動法人さいたまNPOセンター専務理事)
▼定員 30人(先着順)

駅弁掛紙とメトロカード パスネット展

▼期間 11月30日(火)まで
▼時間 午前9時～午後3時※土・日曜日、祝日を除く
▼場所 武蔵野銀行行田支店ロビー(行田4-5)
▼内容 日本各地の鉄道駅弁掛紙、鉄道関係コ

▼参加無料 ▼主催 埼玉県利根地域振興センター ▼申・圃 11月30日(火)までに電話で埼玉県利根地域振興センター ☎555-1110

クシオン、メトロカード、パスネットなどの展示 ▼圃 栗原 ☎090-1535-4460
▼日時 11月28日(日)、12月26日(日) [1回目] 午前11時15分 [2回目] 午後2時15分 ▼場所 忍城址 ▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン ▼観覧無料 ▼圃 チャリティライブ実行委員会 ☎554-0789

冬のクリーン大作戦および キタミンウの観察会

▼日時 12月5日(日)午前9時
▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚9-13) ▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください。ごみ袋は用意します。
▼圃 星川の自然とキタミンウを守る会会長栗原 ☎557-0091

忍川美化活動・ 生き物調査

▼日時 12月5日(日)午前9時～11時※雨天時は12日(日) ▼集合場所 忍川・吾妻橋付近(行田警察署付近) ▼内容 ごみを拾う美化活動と生き物の生息環境調査 ▼持ち物 作業のできる服装、タオル、マスク、ごみ拾い用のトンブ(お持ちの方) ※軍手、ビニール袋は配布します。 ▼申・圃 行田市民大学同窓会「忍川の自然に親しむ会」事務局田口 ☎090-1659-4576



ご確認ください イベントなどの中止・延期情報

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となったイベントなどをお知らせします。

なお、「市報ぎょうだ」の掲載の有無に関わらず、一部イベントなどが中止・延期となる場合がありますので、事前に各問い合わせ先にご確認ください。中止・延期が決定したイベントなどは、市ホームページに随時掲載していますので、ご覧ください。



イベントなどの
中止・延期情報

中止となったイベントなど(10月19日現在)

開催日	名称	実施状況	問い合わせ
11月上旬～中旬	地域公民館文化祭	中止	中央公民館 ☎556-2649 または 各地域公民館
11月14日(日)	第42回行田商工祭・忍城時代まつり	中止	行田商工会議所 ☎556-4111
11月14日(日)	令和3年度行田市戦没者追悼式	中止	福祉課(内線285)
11月20日(土)	行田市障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会	中止	福祉課(内線265)
12月上旬	行田農業まつり・行田市農産物品評会	中止	農政課(内線386)

イベント

子どもたちに 「平和なまち」

「平和なまち」絵画展2021

▼日時 11月25日(木)～12月7日(火) 午前9時～午後5時※12月1日(水)を除く ▼場所 コミュニティセンターみぎしろギャラリー ▼内容 市内の小学生が「平和なまち」をテーマに描いた全211点の作品展示 ▼入場無料 ▼圃 地域活動推進課(内線253)

チャレンジウォーキング

▼日時 11月20日(土)午前10時30分～午後4時(午前10時から受け付け) ▼集合場所 行田バスターミナル西側芝生エリア ▼内容 親子で市内を約12キロメートル歩く ▼対象 市内在住の小学4～6年生とその保護者 ▼参加費 1人300円(昼食代、保険料) ▼定員 20組(先着順) ▼主催 (公社)行田青年会議所 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申・圃 電話で神田 ☎080-11208-10372

マップ発行記念忍川遊歩道 秩父鉄道駅旅ウォーキング

▼日時 11月23日(火)午前8時50分～正午※小雨決行 ▼集合場所 秩父鉄道行田市駅北口 ▼内容 秩父鉄道東行田から武州荒木駅周辺の魅力を再発見する。 ▼対象 1万歩ほど歩ける方 ▼参加費 無料(秩父鉄道乗車賃170円は参加者負担) ▼持ち物 飲料水※マップは無料配布 ▼主催 行田さくらロータリークラブ(「行田市社寺マップ」発行、みどりのぎょうだネットワーク(忍川遊歩道と秩父鉄道駅旅マップ)発行) ▼圃 橋本 ☎090-4022-6566

街かどギャラリー 時代を語る雑誌展

▼日時 11月1日(月)～30日(火) 午前9時～午後6時(土曜日は午後1時まで) ※木・日曜日、祝日を除く ▼場所 ミキ薬局 埼玉行田店(佐間1-27-3) ▼内容 大正・昭和時代の漫画や絵本、週刊誌などの展示 ▼圃 栗原 ☎090-1535-4460

広告

広告

講演・講座・教室

麻雀教室

日時 令和4年1月6日(休) 前9時～正午(7日間コース)
場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
対象 市内在住で65歳以上の方
定員 8人(先着順)
参加無料
申込 12月25日(休)までに電話でやすらぎ健康マージャンクラブ桜庭☎557-2677

第34回環境公開学習会

SDGsへの取り組み方

日時 11月28日(休)午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館第1学習室
内容 SDGs(持続可能な開発目標)に向けた県の取り組みを学ぶ。
講師 西原悠さん(県環境政策課職員)
定員 35人(先着順)
参加無料
申込 電話、FAX、メールのいずれかの方法で行田環境市民フォーラム中村☎090-

相談

行政書士無料相談会

日時 11月18日(休)午前9時30分～正午
場所 行田商工会議所会議室(忍2-1-8 商工センター3階)
相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業・事業運営、遺言・相続・事業承継、契約書・内容証明、建設業・農地転用・飲食店などの許認可申請などの相談に応じる。
※要予約
申込 電話で同会理事星山☎580-7131

福祉のことがわかる相談会

日時 12月6日(月)午後2時～3時30分
場所 商工センター401研修室
内容 本市周辺の福祉施設が集まる就職相談会
参加無料
申込 電話で埼玉県社会福祉協議会福祉人材センター☎048-833-8033(午前10時～午後5時)
※土・日曜日、祝日を除く

子育て談話室「たんぽぽ」

日時 12月6日(月)午前10時～11時30分
内容 子育て中の親同士がオンラインで語り合う。
対象 市内在住で乳幼児を持つ保護者
参加無料
主催 行田市民生委員・児童委員連合会
後援 行田市、行田市教育委員会他
申込 12月5日(日)午後3時までに電話で行田市社会福祉協議会☎557-5400

2021年度 第4次求人企業合同面接会

日時 11月25日(休)午後1時～4時(受け付けは正午～午後3時30分)
場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
対象 2022年3月大学・短大・専門学校など卒業予定者(3年以内の既卒者も参加可)
参加無料
持ち物 履歴書(複数枚)
その他 参加企業名は11月11日(休)から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載します。事前予約は不要です。
申込 同協議会☎048-647-4185

初めての俳句講座

～あなたも俳句を作ってみませんか～

Table with 3 columns: 回数, 期日, 学習内容. Rows include dates like 11月26日(金) and topics like 俳句とは何か, 俳句用語の基礎知識.

時間 午後1時30分～3時30分
場所 中央公民館第2学習室(「みらい」内)
講師 三沢一水さん(行田市俳句連盟会長)
対象 俳句初心者の方
定員 30人(先着順)
受講料 無料
申し込み 11月5日(金)午前9時から直接同館(電話受け付けは午前10時から)
問い合わせ 同館☎556-2649

募集

行田税務署の非常勤職員

勤務期間 令和4年1月11日(火)～3月31日(休)の1～3カ月程度(土・日曜日、祝日を除く)
勤務時間 午前8時30分～午後5時のうち3～7時間
勤務内容 パソコン入力、受付案内、書類整理など
時給 960円以上(職務内容により異なります。一部交通費補助あり)

募集人数 40人程度
※定員になり次第、募集を締め切ります。
その他 面接時にパソコン操作の実技試験を行います。
申込 行田税務署に電話の上、履歴書(写真貼付)を持参してください。
同署総務課☎556-2121(音声案内2を選択)

自衛官等

自衛官候補生

受付期間 年間を通じて

対象 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の方
その他 試験日および試験会場は受付時にお知らせ
陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般試験)

受付期間 令和4年1月14日(金)まで
試験日 令和4年1月22日(土)・23日(日)のうち1日
試験会場 受付時にお知らせ
対象 中学校を卒業(見込み含む)した17歳未満の男性
[推薦試験]
受付期間 12月3日(金)まで

試験日 令和4年1月8日(土)～11日(火)のうち1日
試験会場 陸上自衛隊高等工学校(神奈川県横須賀市御幸浜2-1-1)
対象 中学校を卒業(見込み含む)した17歳未満の男性で、成績優秀かつ生徒会活動などで顕著な成績を修め、学校長が推薦する方
いづれも
防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所☎522-4855

第24回公募行田市美術展の作品を募集します

日時 令和4年2月10日(休)～13日(日)午前9時30分～午後4時30分(13日は午後2時30分まで)

場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ
応募資格 市内および近隣市町村に在住、在勤、在学する15歳以上の方。ただし中学生を除く。
※学生は、15～18歳の高校、高専、各種専門学校に在籍する方とする

- 種目・作品規格
①【絵画】日本画、洋画(油彩・水彩)、版画※8号以上50号以内、額装(ガラス不可、アクリル可)
②【彫塑】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
③【工芸】壁面作品は横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
④【書】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装(ガラス不可、アクリル可)
⑤【写真】[一般]〈单写真〉A3ノビ以上全紙以内(組写真)65cm×95cm以内(学生)〈单写真〉A4以上A3ノビまで(組写真)65cm×95cm以内
※一般、学生ともデジタルアート可、アクリル可、ガラス不可

出品料 1点につき【一般】2,000円【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
搬入 令和4年2月6日(日)午前10時～午後2時
搬出 令和4年2月13日(日)午後2時30分～5時のうち指定された時間
主催 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
後援 行田市、行田市文化団体連合会
注意 作品は未発表の創作作品に限ります。新型コロナウイルスの感染状況により中止や、会場が変更となる場合があります。
問い合わせ 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内)☎556-6371

広告

広告

市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。市報をデジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課(内線318)まで。

国産靴のあゆみ、行田へ

幕末から明治時代にかけて欧米からもたらされた新しいものの一つに、洋靴があります。日本ではまず洋式軍隊の制服、すなわち軍靴として取り入れられたことから需要が急激に高まり、製造が始まりました。

日本初の靴工場は、西村勝三が明治3年（1870）東京の築地入舟に開業した「伊勢勝」です。西村は天保8年（1837）佐倉藩（現・千葉県佐倉市）の槍術師範の家に生まれ、支藩である佐野藩（現・栃木県佐野市）に仕えた後、脱藩して商人となりました。



「年季証文之事」(当館寄託 小川三郎家文書)

メリヤスや耐火煉瓦れんがの製造でも知られる実業家で、渋沢栄一と共に東京府のガス灯事業にも携わっています。

西村は20歳ごろに海軍伝習を志して佐野藩を脱藩しているのですが、当時のエピソードに行田が登場するものがあります。安政4年（1857）に長崎を目指す旅の途中で体調を崩した西村は、武州行田に住む叔父・西村玄堂を頼り、しばらく滞在したそうです。後世に編さんされた西村の伝記『西村勝三翁傳』に見られるエピソードで、近代日本を支えた人物の足跡に行田が登場するのは非常に興味深いものです。

ところで、行田ではいつから靴が履かれるようになったのでしょうか。当館寄託の小川三郎家文書には、靴屋に関する資料が数点見られます。小川三郎家に宛てた「年季証文之事」の文面からは「靴職修業」の奉公人を当時の小川三郎家が受け入れていたことが分かります、少なくともこの文書が出された明治26年（1893）までには、行田で靴製造が営まれるようになっていたことが裏付けられます。本資料は11月23日(火)まで開催の企画展「足元から紐解く生活史」で展示中です。

(郷土博物館 岡本夏実)

はじめまして



令和3年1月生まれのお子さんを募集します

- 11月1日(月)～30日(火)に電話またはEメールで広報広聴課(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、12月2日(木)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和2年11月生まれのおともだち



岩崎 和ちゃん (持田)
令和2年11月25日生まれ
父・樹史さん 母・知佳さん
三人兄弟は
パパとママの宝物



清水 瑛太ちゃん (香里山町)
令和2年11月15日生まれ
父・優作さん 母・由衣さん
「うまれてきてくれて
ありがとう」



菅谷 眞斗ちゃん (長野)
令和2年11月2日生まれ
父・知博さん 母・仁美さん
「毎日幸せをありがとう♡
元氣いっぱい大きくなってね☆」



関口 楓捺ちゃん (南河原)
令和2年11月11日生まれ
父・裕也さん 母・由樹さん
「健やかに
すくすく成長してね!」



笠井 琴叶ちゃん (南河原)
令和2年11月5日生まれ
父・勇佑さん 母・早耶華さん
「生まれてきてくれて
ありがとう♡」



関口 琴巴ちゃん (城南)
令和2年11月4日生まれ
父・昌利さん 母・美穂さん
「元氣にすくすく育ってね♡
大好きだよ♡」

今月の表紙

11月8日は「いい歯の日」です。厚生労働省と日本歯科医師会では、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」を推進しています。歯が多く残るほど食事をおいしく感じられ、また全身の状態が健康でいられるといわれています。この機会に、自身や家族の歯の健康状態をチェックしてみましょう。



現在の友だち登録数 26,000人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。

ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています